

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策  
(国内制限措置の一部変更)

2021年6月24日  
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府が国内制限措置を一部変更しましたので、お知らせします。今回の措置の有効期間については、6月24日午前5時から6月28日午前6時までとなっています。

■今回の変更点

- ・屋外でのマスク着用義務を解除する。但し、混雑している場所ではマスク着用は引き続き必要となる。
- ・屋内（職場等も含む）でのマスク着用は引き続き必要。但し、屋内に1人だけの場合は不要とする。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece 46,

Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

HP : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)